

応 募 要 領

(公益社団法人国民健康保険中央会 理事)

公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ

公益社団法人国民健康保険中央会は、急速な少子高齢化の進展により社会構造が変化し、社会保障制度の必要な改革が進められる中、国民健康保険制度をはじめとして、後期高齢者医療制度、介護保険制度及び障害者総合支援制度に係る事業の健全な発展を総合的に支援する役割を担っています。

常勤の理事として、200名程度の組織を統括、管理する能力を持ち、医療保険をはじめとする社会保障の専門的な知識により、本会における課題を解決する能力を有する人材を求めています。

1. 組織の業務概要

国民健康保険中央会は、各都道府県に設置された国民健康保険団体連合会[※]を会員とし、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業及び障害者総合支援事業の普及、健全な運営及び発展を図ることによって、我が国の社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設立された公益社団法人である。

※国民健康保険団体連合会とは、各都道府県の国保保険者（都道府県、市町村及び国保組合）が会員となり、共同してその目的を達成するために組織した連合会であり、国民健康保険法上、都道府県知事の認可を受けて設立されている公法人である。

2. 募集するポスト

理事（常勤） 3名（うち1名はシステム統括担当理事）

3. 任期

令和6年6月に予定している定期総会終結のときから、令和8年6月に予定している定期総会終結のときまで。

4. 職務内容

常勤の理事として、本会全体の常務処理状況を常に把握し、本会の運営方針を立案するとともに、定款及び総会の決議に基づき、本会が行う次の業務を執行する。

(本会の主な業務)

- (1) 総務管理全般及び労務管理全般に関すること
- (2) 予算、決算、経理全般及び契約事務に関すること
- (3) 国民健康保険団体連合会の取り扱う県外分診療報酬等の支払に要する費用の相互決済に関すること
- (4) 著しく高額な医療費に係る共同事業に関すること
- (5) 保健事業の企画・調査・研究及び指導・支援、特定健診・特定保健指導に関すること
- (6) 国保総合システム（国民健康保険団体連合会が診療報酬審査支払に係る様々な業務処理を行うための総合的な電算処理システム）の研究・開発・維持管理及び国民健康保険中央会・国民健康保険団体連合会・保険者間のネットワークに関すること 等
- (7) 国保保険者標準事務処理システム（国保制度の運営において、都道府県及び市町村が行う国保事務を支援するための標準的な電算処理システム）の研究・開発・維持管理 等
- (8) 後期高齢者医療制度に関するシステムの研究・開発・維持管理 等
- (9) 介護保険給付に関する業務並びに介護保険審査支払等システムの研究・開発・維持管理 等
- (10) 障害者総合支援給付に関する業務並びに障害者総合支援給付審査支払等システムの研究・開発・維持管理 等
- (11) 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等保険者及び国民健康保険団体連合会の業務に係る社会保障・税番号制度に関する企画、連絡調整 等
- (12) オンライン資格確認等システムの運用とその基盤を活用した新規システム等への対応並びに介護情報基盤の構築等医療・介護DXに関すること
- (13) 診療報酬審査支払制度の研究、診療報酬審査支払業務に関する国民健康保険団体連合会との連絡・調整及び国民健康保険診療報酬特別審査委員会に関すること
- (14) 社会保障制度に関する総合的調査研究及び国民健康保険制度改善強化に関すること
- (15) 機関紙の編集・発行、その他広報宣伝に関すること

5. 必要とする資格・経験

- (1) 原則として就任の時点で65歳までとする。ただし、現に当該職にある者が応募する場合はこの限りではない。
- (2) 中立性・公平性を確保し、在任中は利害関係者との誤解を招くような接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (3) 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等において、200名

程度の職員を雇用する組織マネジメントを行うに足る能力を有していると認められること。

- (4) 本会の事業運営に関する運営方針の決定並びに中期計画、年度計画を策定・実施する上での企画力、実行力に富んでいること。
- (5) 社会保障分野に関する専門的知識を有し、国や諸機関との円滑な渉外や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- (6) システム統括担当の理事は、会員である国民健康保険団体連合会が運用する各標準システムの開発及び維持管理を統括することのできる能力・経験を有していること。

6. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務地 東京都千代田区永田町 1-11-35
- (3) 勤務時間等 役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- (4) 給与 年収約 14,000～18,000 千円程度（本会規程による地域手当、期末手当を含む額）及び通勤手当
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金、健康診断

7. 選考方法

- (1) 書類選考（履歴書及び自己アピール文書を提出）及び面接
- (2) 国民健康保険団体連合会、都道府県及び市町村を代表する理事が合議により推薦し、総会において理事として選任

8. 会長等の選定

- (1) 会長及び副会長は、全国市長会及び全国町村会推薦の理事の中から、理事会で選定される。

※ 会長は会務を総理する会の代表であり、非常勤。副会長は会長を補佐する者であり、非常勤。

- (2) 理事長、常務理事及び常勤理事（システム統括担当）（各 1 名）は、公募により理事に選任された者の中から、会員である国民健康保険団体連合会、都道府県及び市町村を代表する理事が合議により推薦し、理事会で選定される。

※ 理事長は、会長及び副会長とともに、法人を代表する理事（代表理事）となる。

9. 応募方法等

- (1) 応募書類

次の①から③の書類を簡易書留により郵送すること。

なお、提出された書類は返却しない。

- ① 応募職種記入書（本会ホームページからダウンロードした様式を使用すること。）
 - ② 履歴書（JIS 規格履歴書（A4 版）に写真を貼付の上、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載すること。）
 - ③ 自己アピール文書（A4 版 1,500 字程度）
テーマ「国民健康保険中央会で自分がめざすこと」
- (2) 送付先
〒100-10014
東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館内
公益社団法人 国民健康保険中央会 役員候補者選考委員会事務局 宛
電話 03 (3581) 6821 (代表)
- (3) 応募期限
令和 6 年 5 月 7 日（火）必着
- (4) 選考結果の通知
選考結果は、応募者全員に可否を通知する。
- (5) その他
- ① 応募にかかる費用は、全額、応募者負担とする。
 - ② 応募書類に記載されている個人情報、選考及び応募者本人への連絡のみに使用し、他の目的に使用しない。
 - ③ 選考経過及び選考結果等に関するお問い合わせには、お答えできない。